保護者のみなさまへ
学校事務職員からのお知らせ

CHERRY MAIL

中央・旭・柵原中学校区 事務共同実施だより

＜中央・旭中学校区＞
◎加美小(大天)
中央中(金子)　美咲中央小(小林)
旭中(山田)　旭小(石田)
＜柵原中学校区＞
◎柵原中(芦田)
柵原西小(西村)　柵原東小(金島)

平成 29 年３月発行

今年度も残すところ僅かとなりました。保護者の皆様も進級・進学を控え慌ただしい日々をお過ごしのことと思います。

さて、今回の CHERRY MAIL では、教科書や学割証についてお知らせいたします。是非ご一読ください。

教科書について

美咲町内では同じ教科書を使用しています。学年の途中で他の郡市へ転出された場合は、新しい学校で使われている教科書のうち、美咲町と違う教科書のみ無償給付されます。同じものは給付されませんので、転出するからといってすぐに教科書を処分されたりしないようにご注意ください。

教科書によっては複数年度使用するものもありますので、進学・進級に備え、教科書などの整理・処分をされる前にご確認くださいね。

教科書は国庫負担により無償で給付されています。ただし！！紛失した場合は購入すること（有償）になります。

紛失された場合は、担任もしくは学校へご連絡ください。

今年度は、学校事務職員から２号お便りを発行しました。感想や、こんなこと知りたい！というご要望がございましたらご記入の上、各校まで提出をお願いいたします。

生徒旅客運賃割引証（学割証）の発行について

中学生の保護者様必見

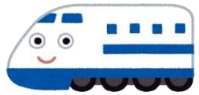

学割証の発行は、事前に本人の申込みが必要です。出来るだけお早めに申し出ください。

生徒が、片道利用区間が 101km 以上 JR 等を利用する場合、学校の発行する学割証によって運賃の割引を受けることができます。学割を利用すると運賃が２割引になります。

長距離バスなど、学割証が使える他の交通機関もありますので、利用する会社に問い合わせてみてください。

学割証の発行を希望される方は、担任より学割申請書を受け取り、必要事項を記入・押印の上、担任もしくは学校へ提出をしてください。

〈学校事務共同実施だよりアンケート〉